

月刊『地方財務』2016年3月号掲載

財政再建への道のりーどん底からどのように抜け出したのか
第10回 由仁町の財政再建：過疎地域ゆえの財政負担

キヤノングローバル戦略研究所主任研究員 柏木恵

はじめに

10回目は北海道由仁町を取り上げる。由仁町とは珍しい町名である。アイヌ語の「ユウニニ（温泉があるところという意味）」がなまったものといわれている。札幌市や新千歳空港、苫小牧港に近接する「都会に近い田舎」を特色として、国内最大級の英国式ガーデン「ゆにガーデン」やコーヒー色のお湯が人気の温泉宿泊施設「ユウニの湯」などの観光施設があり、豊かな自然に恵まれた農業を基幹産業とする人口約6,000人のまちである。

由仁町は平成20年度決算で、実質公債費比率26.4%と基準値の25%を超え、財政健全化団体になった。また、病院事業会計も平成20年度に資金不足比率が135.1%と経営健全化指標に大きく抵触した。

由仁町が財政健全化団体になった要因は公共事業である。道路橋梁や公営住宅などの社会資本整備に加え、平成3年度から平成5年度にかけて、ゆめつく館（図書館）や三川プール、由仁町民プールが整備され、平成7年度から由仁駅裏に健康元気づくり館、老人短期入所施設、文化交流館が、さらに、平成11年度から、ゆにガーデンや米穀乾燥調製貯蔵施設、種子馬鈴薯集出荷貯蔵施設、三川保育園が整備された。これらの整備に伴い、地方債が発行され、平成13年度末の地方債残高は約127億円にまで達した。これは、当時の由仁町民の人口1人当たりになると、約180万円の借金を抱えている状況で、北海道の町村平均の約110万円を大きく上回っていた。

このほか、上水道・農業集落排水等に係る他会計への繰出金や公衆衛生、葬斎組合等一部事務組合への負担のほか、道営土地改良事業等の債務負担行為も実質公債費比率を上昇させる要因となった。また、平成13年度に償還期間を延長したことも要因といえる。

また、病院事業会計の資金不足比率が経営健全化基準以上になった要因は、平成10年度からの資金不足額の累積による。医業収益が伸び悩むなか、思ったようなコスト削減ができず、一般会計からの繰入金も十分に得られていなかった。

財政健全化計画を実施した結果、平成20年度には26.4%だった実質公債費比率が、平成21年度には27.4%となり、平成22年度には24.9%となり、基準値の25%を下回ったため、2年前倒しで財政健全化計画完了報告を提出した。病院事業会計についても、経営健全化計画を実施し、平成20年度には135.1%だった資金不足比率が、平成21年度には105.3%、平成22年度には77.0%、平成23年度には53.0%、平成24年度には27.5%と順調に減少し、平成25年度には13.0%となり、基準値の20%を下回ったため、経営健全化計画完了報告を提出した。

1. 由仁町の公共事業の変遷

由仁町の財政悪化の要因は集中的に行われた公共事業である。表1で示しているように、道路橋梁や公営住宅などの社会資本整備に加え、「はじめに」でも述べたように、平成3年度から、ゆめつく館（図書館）や三川プール、由仁町民プールが整備され、平成5年度より逐次開設された。そして、平成7年度から由仁駅裏に健康元気づくり館、老人短期入所施設、文化交流館が整備され、さらに、平成11年度から、ゆにガーデンや米穀乾燥調製貯蔵施設、種子馬鈴薯集出荷貯蔵施設、三川保育園が整備された。

これらの整備に伴い、地方債が発行された。図1は起債発行額の推移である。公共事業の発生に合わせて、平成4年度より起債が増え始めた。平成11年度の起債は37億7120万円となりピークを迎えた。平成12年度の13億3993万円の起債以降は減少したが、地方債残高のピークは、平成13年度末の約127億円にまで達した。

表1 由仁町の変遷

年月	内容
平成5年5月	ゆめつく館(図書館)開設
平成5年7月	町民三川プール開設
平成6年5月	由仁町民プール開設
平成8年8月	「由仁町行財政改革大綱」の制定
平成9年3月	健康元気づくり館開設
平成10年3月	老人短期入所施設開設
平成10年11月	自由通路開通
平成11年11月	米穀乾燥調製貯蔵施設完成
平成12年3月	文化交流館開設
平成12年6月	ゆにガーデン開設
平成14年1月	由仁保育園が新園舎での保育開始
平成15年2月	「第2次由仁町行財政改革大綱」の制定
平成18年7月	三川保育園が新園舎での保育開始
平成20年3月	「第3次由仁町行財政改革大綱」の制定
平成22年2月	「財政健全化計画」(平成21年度～平成24年度)策定 「経営健全化計画(病院)」(平成21年度～平成25年度)策定

出所：由仁町資料。

2. 由仁町の財政再建

由仁町の財政再建の取り組みは意外と古い。平成7年9月に「由仁町行政改革推進本部」を設置し、平成8年8月に「由仁町行政改革大綱」が公表された。「由仁町行政改革大綱」では、補助金・交付金の見直し、民間委託、組織の見直し、委員会・審議会の見直し、公社の設立などが掲げられた。

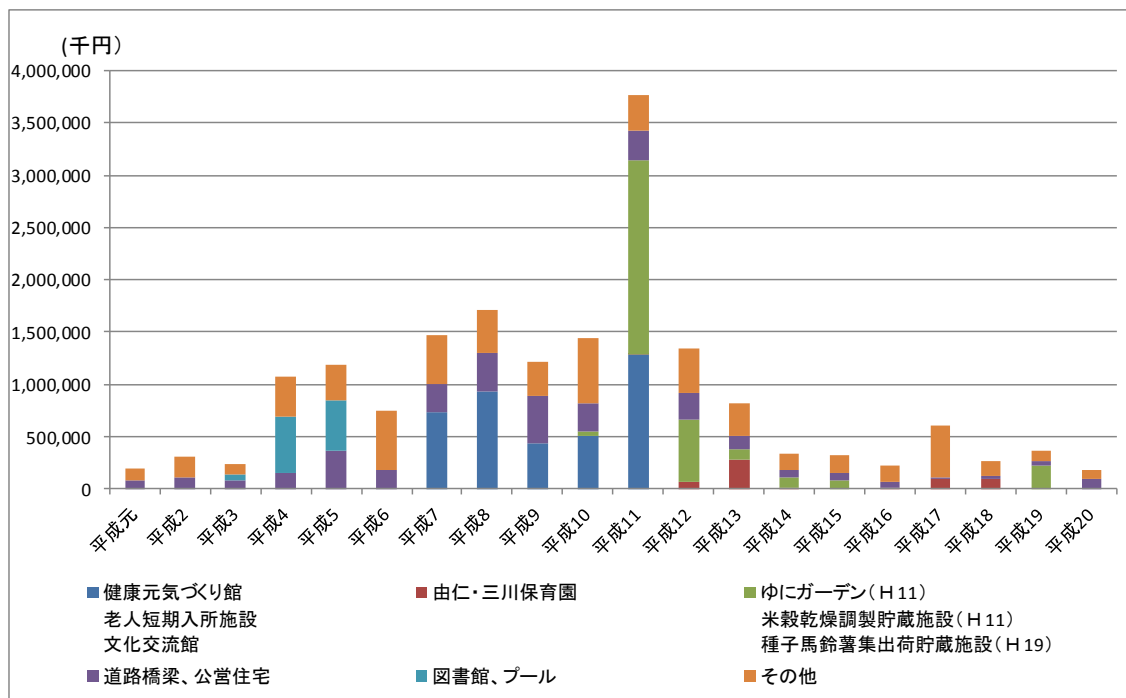
平成12年度より、民間に調査を委託し、平成14年2月には「由仁町行財政診断報告書」が公表された。

そして、平成15年2月に「第2次由仁町行財政改革大綱」が策定された。この大綱は由仁町内の有識者で構成された「由仁町行財政改革推進委員会」の提言をふまえて、前回の綱を受け継ぐ形で発展させた。そして、これらの内容を深掘りした「集中改革プラン」が平成18年3月に策定された。このプランに基づき、平成18年度から平成21年度までの4年間で年平均2億円の効果を目指し取り組んできた。

しかし、平成 19 年度から財政健全化法が一部施行されることとなり、由仁町は財政健全化団体に陥ると判断したため、平成 20 年 3 月に「第 3 次由仁町行財政改革大綱」と「由仁町財政計画」も策定した。

このように、財政再建に取り組んできたが、平成 20 年度決算で財政健全化団体となり、平成 22 年 2 月に財政健全化計画が策定された。

図 1 起債発行額の推移（平成元年度～平成 20 年度）



出所：由仁町資料。

3. 財政健全化の取り組み

財政健全化計画では、先の「由仁町財政計画」を柱とした新たな行財政改革の推進と新規発行地方債等の抑制と地方債等の繰上償還を基本方針に据えた。

歳入に関しては、平成 21 年度から固定資産税の税率を 1.4%から 1.6%に、平成 20 年度から軽自動車税を標準税率の 1.2 倍に引き上げるとともに、戸籍等手数料および各種督促手数料を 50 円から 1,300 円の幅で引き上げたほか、公共施設の使用料の見直しや遊休財産の処分も行うこととした。

歳出に関しては、人件費の削減と事務事業の廃止・見直しや、公共施設の管理運営等の見直しを行った。公共施設の使用料も見直しを行った。そして、遊休財産の処分も行うこととした。

給与については、平成 20 年度から町長 30%、副町長 20%、教育長 15%の削減を実施し、期末手当の役職加算 15%を凍結した。また、議員報酬は 5%、各種委員報酬は 15%を削減し、自治区長の報酬は 50%削減した上で、削減分の一部を自治区活動費に充てた。一般職員の給与についても、平成 20 年度から 10~14%を削減し、手当については、管理職手当

を25～30%削減するとともに、期末・勤勉手当の役職加算（5～15%）も凍結し、退職不補充による人員の削減を行った。公営企業等の職員についても同様である。

事務事業の見直しについては、電話交換業務や広報等配付業務を廃止し、成人歯科検診や肝炎ウイルス検査、母親学級も廃止した。三川支所の窓口業務は民間に委託することとした。補助金・交付金については、体育連盟活動費補助と文化連盟活動費補助を廃止し、老人クラブ連合会補助金や民生委員協議会委員交付金、遺族会補助金、観光協会交付金など一律20%削減した。高齢者事業団や商工会、社会福祉協議会の人件費補助は10%減とした。夏まつりなどのイベント支援は80%減とした。

公共施設の見直しについては、以前から取り組んでおり、すでに平成19年度をもって、三川老人会館、東三川・岩内寿の家、川端プール、トリムコースを廃止しており、平成20年度からはクレヨンパーク、梅の里広場、ふれあい広場の維持管理を休止し、軽費老人ホームも民営化した。これらの見直しに加え、平成16年6月から既に指定管理者制度を導入していたが、その後も財政健全化を目指し、積極的に指定管理者制度を活用した（表2）。

表2 指定管理者制度の状況

	施設名	指定管理開始
1	古山貯水池自然公園	平成16年6月
2	ゆにガーデン	平成17年4月
3	由仁町米穀乾燥調整貯蔵施設	平成17年4月
4	由仁町体験農園	平成18年4月
5	川端老人福祉センター	平成18年4月
6	由仁町ふれあい交流施設	平成18年12月
7	由仁町集落センター	平成20年4月
8	由仁町農畜産物加工センター	平成20年4月
9	由仁町民センター	平成20年4月
10	由仁町三川会館	平成21年4月
11	由仁町民プール	平成22年4月
12	伏見台球場	平成22年4月
13	由仁町介護老人福祉施設「ほほえみの家」	平成22年4月
14	由仁町健康元気づくり館	平成22年4月

出所：由仁町資料

また、実質公債費比率が25%を下回るまでは、継続中の事業や災害復旧事業などの必要な事業に限り、臨時財政対策債等の特別な地方債を除き、新たな地方債は発行しないことに加え、実質公債費比率の短期的な改善を図るため、過年度に発行した地方債のうち、金利の高い政府資金について、補償金免除繰上償還を実施することとした。そして、道営ほ場整備事業など繰上償還が可能な一部の債務についても繰上償還を実施することとした。起債と債務負担の繰上償還は、表3と表4のとおりである。起債については、2億6831万円、債務負担については1億9726万円の繰上償還を行った。

財政調整基金についても、平成20年度末には1億5400万円にまで減少していたが、平成25年度末には7億9700万円にまで回復した。

表 3 起債の繰上償還（平成 20～25 年度）

（単位：円）

年度	対象起債	繰上償還額	備考
平成20	平成元年度臨時財政特例債	1,450,801	補償金免除繰上償還
	小計	1,450,801	
平成21	平成元年度三川中学校講堂防音改築事業	12,690,288	補償金免除繰上償還
	平成2年度公営住宅建設事業	2,737,125	
	平成3年度公営住宅建設事業	7,442,528	
	小計	22,869,941	
平成23	平成9年度三川小学校大規模改造事業	37,013,768	
	平成10年度三川小学校大規模改造事業	35,940,475	
	平成17年度一般公共・財源対策債等（臨時地方道）	1,220,403	
	小計	74,174,646	
平成24	平成8年度由仁小学校大規模改造事業	4,944,198	
	平成4年度川端小学校体育館建設事業	8,395,701	
	平成7年度由仁小学校大規模改造事業	22,655,242	
	平成8年度由仁小学校大規模改造事業	27,286,338	
	平成19年度由仁小学校アスベスト除去事業	8,471,155	
	平成15年度一般公共・財源対策債（振興基金）	1,327,683	
	平成13年度由仁小学校環境整備事業	840,188	
	平成15年度由仁小学校・三川小学校環境整備事業	3,205,473	
小計	77,125,978		
平成25	平成10年度防災無線整備事業	92,685,594	
	小計	92,685,594	
	合計	268,306,960	

出所：由仁町資料。

表 4 債務負担の繰上償還（平成 21～24 年度）

（単位：円）

年度	対象債務	繰上償還額	備考
平成21	道営ほ場整備事業負担金	45,335,979	
	道営排水対策特別事業負担金	13,957,758	
	道営かんがい排水事業負担金	2,177,275	
	公立学校共済組合教員住宅建設委託金	18,191,125	
	小計	79,662,137	
平成22	道営ほ場整備事業負担金	26,360,647	
	道営排水対策特別事業負担金	10,113,397	
	道営かんがい排水事業負担金	4,461,279	
	小計	40,935,323	
平成24	産業振興住宅購入費	76,666,293	
	小計	76,666,293	
	合計	197,263,753	

出所：由仁町資料。

表 5 は財政再建の取り組みの結果を示したものである。計画の当初の推計額と実施額を比較したものであるが、当初は 16 億 1769 万円の効果を見込んでいたが、実際には 19 億 6178 万円の実績を出すことができ、平成 22 年度には、2 年前倒しで財政健全化計画完了報告を提出した。

4. 病院事業会計の取り組み

（1）国保由仁町立病院の経営状況

国保由仁町立病院は一般病床 12 床、療養病床 45 床、計 57 床の病院である。診療科目は内科と整形外科であるが、整形外科は週 2 回の出張医師による診療となっている。正規職員は医師 2 名、医療技術員（放射線技師・理学療法士）3 名、看護師 13 名、准看護師 3 名、

表5 財政再建の取り組みの実施状況（平成20～平成24年度）（単位：千円）

区分	項目	計画額	実施額	実施率
自主財源	税の改定(固定資産税・軽自動車税)	218,284	171,270	78.5%
	手数料の改定(窓口手数料等)	9,545	5,189	54.4%
	使用料の改定(施設使用料等)	32,457	2,861	8.8%
	遊休財産の処分	29,000	29,739	102.5%
	小計	289,195	209,059	72.3%
事務事業	補助金交付金の削減	36,529	42,086	115.2%
	事務の簡素化等	106,372	124,909	117.4%
	小計	142,898	166,995	116.9%
公の施設	廃止(川端プール・寿の家他)	29,800	23,275	78.1%
	管理運営見直し	220,550	343,508	155.8%
	施設の民営化(軽費老人ホーム)	107,975	205,875	190.7%
	小計	358,275	572,658	159.8%
人件費削減	議員報酬	1,293	9,138	706.7%
	一般職・特別職給与	812,090	986,049	121.4%
	各種委員会委員	13,800	17,877	129.5%
	小計	827,183	1,013,064	122.5%
	合計	1,617,692	1,961,776	121.3%

出所：由仁町資料。

事務職員3名の計24名である（以上、平成27年4月現在）。

まずは北海道の状況を概観しよう。北海道における市町村立病院は、平成19年4月1日現在で94病院であった。北海道の自治体病院は全国と比べても小規模病院が多く、病床数も多いのが特徴である。北海道の第二次医療圏の中核医療機関の6割が自治体病院であり、自治体病院は重要な役割を果たしているが、平成17年度の赤字事業は61事業（72.6%）であった。累積欠損金は平成16年度に比べ97億9200万円増の1208億4800万円、不良債務も平成16年度に比べ6億6200万円増の145億400万円となった。その要因は診療報酬の引き下げが挙げられる。平成17年度の北海道内市町村の病院会計に対する一般会計からの繰出金は、258億円（1病院平均2億7000万円）に達しており、北海道市町村の財政を圧迫している。

そして、由仁町のある北海道空知管内は10市14町から成り、そのうち9市5町で15病院が運営されている。表6は空知管内の病院の状況を示したものである。国保由仁町立病院は不採算地区病院に指定され、病床利用率は70%台を推移し、年間延べ患者数は平成19年度が42,006人（うち入院患者数16,836人、外来患者数25,170人）、平成20年度は42,047人（うち入院患者数16,170人、外来患者数25,877人）、平成21年度は37,441人（うち入院患者数15,886人、外来患者数21,555人）であった。空知管内では岩見沢市立総合病院の経営状況が最もよく、たとえば平成19年度の医業収支比率は103.6%であるが、国保由仁町立病院は70.6%にとどまっている。平成19年度の入院患者1人当たりの診療収入を比較すると、岩見沢市立総合病院は30,488円で、国保由仁町立病院は12,851円であり、空知の平均値の23,258円よりも大きく下回っている。また、同じく外来患者1人当たりの診療収入で比較しても、岩見沢市立総合病院は14,557円であるが、国保由仁町立病院は3,414円で、空知の平均値の7,882円よりも大きく下回っている。北海道保健福祉部(2008)

では、「国保由仁町立病院は、不良債務額があり、今後の経営状況を見据えて、診療所化を含めて規模の適正化について検討する必要がある」と分析している。

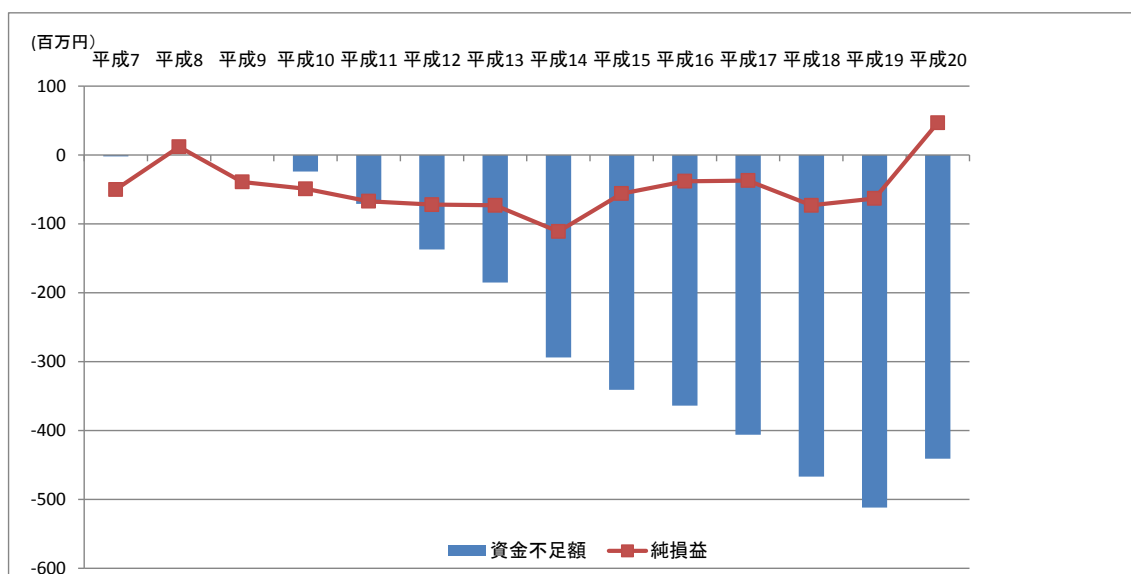
表6 空知管内の病院の状況（平成19～21年度）（単位：床、%、人）

自治体名	病院名	不採算地区病院 (平成21年度)	病床数			病床利用率			年間延患者数			病床利用率			
			平成19	平成20	平成21	平成19	平成20	平成21	平成19	平成20	平成21	平成19	平成20	平成21	
岩見沢市	岩見沢市立総合病院		484	484	484	96.5	94.0	92.3	443,305	431,691	419,158	96.5	94.0	92.3	
	岩見沢市立栗沢病院	○	85	85	85	81.7	84.0	85.0	48,548	47,771	45,786	81.7	84.0	85.0	
美瑛市	市立美瑛病院		209	143	98	40.4	45.7	73.5	108,313	93,499	96,358	40.4	45.7	73.5	
芦別市	市立芦別病院		189	189	189	69.7	68.1	56.9	161,778	152,215	133,930	69.7	68.1	56.9	
赤平市	市立赤平総合病院		220	180	180	65.9	67.2	70.8	158,352	130,942	146,693	65.9	67.2	70.8	
三笠市	市立三笠総合病院		199	199	199	85.6	80.2	76.4	187,278	174,599	167,212	85.6	80.2	76.4	
滝川市	滝川市立病院		350	350	350	80.5	76.0	72.3	320,556	298,448	293,422	80.5	76.0	72.3	
砂川市	砂川市立病院		521	521	521	76.7	73.4	71.1	403,422	395,331	392,460	76.7	73.4	71.1	
歌志内市	歌志内市立病院	○	60	60	60	97.0	97.9	94.5	40,407	38,811	37,994	97.0	97.9	94.5	
深川市	深川市立病院		305	270	270	71.3	76.9	73.3	248,085	237,920	223,272	71.3	76.9	73.3	
南幌町	国保町立南幌病院	○	80	80	80	55.8	55.4	51.3	39,041	36,934	35,354	55.8	55.4	51.3	
奈井江町	奈井江町立国保病院	○	96	96	96	75.8	72.8	70.5	61,414	55,206	54,561	75.8	72.8	70.5	
由仁町	国保由仁町立病院	○	63	63	57	73.0	70.3	76.4	42,006	42,047	37,441	73.0	70.3	76.4	
長沼町	町立長沼病院		199	199	199	69.3	63.3	59.4	123,550	116,359	11,293	69.3	63.3	59.4	
月形町	国保月形町立病院	○	40	40	40	93.2	91.1	86.4	35,115	33,615	31,497	93.2	91.1	86.4	
空知総合振興局計			6	3,100	2,959	2,908	75.5	74.4	74.0	2,421,170	2,285,388	2,126,431	75.5	74.4	74.0

出所：北海道空知総合振興局地域政策部地域政策課（2009）資料1、資料2より作成。

図2は資金不足額と純損益の推移を示している。平成7年度に200万円の資金不足額が生じたが、平成8年度は黒字に戻り、いったん資金不足は解消された。しかし平成10年度に2400万円の資金不足額が生じて以降、毎年純損失が計上され、資金不足額が増加していった。資金不足額は、平成19年度には5億1200万円にまで膨らんだ。そして、財政健全化法が施行され、平成20年度に資金不足比率が135.1%と経営健全化指標に大きく抵触し、経営健全化計画を策定することとなった。

図2 資金不足額と純損益の推移（平成7～20年度）



出所：由仁町資料より作成。

(2) 経営健全化計画の概要

由仁町は経営健全化計画（平成 21 年度から平成 25 年度）を策定した。健全化計画の基本方針は①収益不足の改善、②費用の一層の縮減、③一般会計からの適正な繰入である。収益の改善や費用の縮減はこれまでも取り組んできており、最も大きな改善策は一般会計からの繰入金である。

由仁町は平成 7 年度から平成 8 年度に病院の大規模改修を行い、企業債を発行した。その企業債の償還は平成 10 年度から始まり、資本的収支の繰入が増加したためと一般会計が厳しい状況であるため、損益的収支への繰入額が抑制されてきた。しかし、経営健全化計画では、表 7 のように一般会計からの基準外繰入金を毎年 4900 万円拠出し、資金不足の解消に充てることにした。平成 20 年度には、公立病院特例債を発行することも選択できたが、これ以上負債を先送りしてはならないと考え、公立病院特例債は発行せず、一般会計からの繰入金の増加で乗りきることとした。

その結果、資金不足額は徐々に解消され、平成 25 年度には資金不足比率が 13.0%に下がり、経営健全化計画完了報告を提出した。

表 7 資金不足の解消状況（平成 20～26 年度）（単位：千円）

年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
基準外繰入金	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	65,000
資金不足比率	135.1%	105.3%	77.0%	53.0%	27.5%	13.0%	0.0%
資金不足額	441,461	367,778	281,067	205,008	101,222	46,866	0

出所：由仁町資料。

おわりに

今回は由仁町の財政再建を取り上げた。財政規模の大きな自治体にとっては、由仁町の公共事業の規模であれば、十分に吸収できるほど、さほど大きな公共事業ではないが、由仁町の場合は集中して公共事業を行ったことが財政難の要因であった。しかし、予算規模 50 億円前後の由仁町のような財政規模の自治体にとっては、公共事業の進め方が財政に大きな影響を与える。病院経営についても同様である。実際に病院に訪問してみると、老朽化が進み、華美な装飾がしてあるわけでもなく、切り詰めて運営しているが、やはり経営は厳しい。

自治体を訪問して毎回わかることだが、自治体によって環境や条件が違う。統計の数値では由仁町は必ずしも財政が小さすぎる自治体ではないが、数字には現れない事情があった。筆者が由仁町を訪問して帰るときに、由仁駅のホームで 1 人の老婦人と話をした。彼女は 2 つ隣の駅の三川から国保由仁町立病院に通院している。行きはバスがあるが、病院の帰りの時間にちょうど合うバスがないため、毎回列車で帰宅するそうだ。由仁駅のホームにはベンチがなく、彼女は両膝関節を人工関節にしているにもかかわらず、杖をついて、立ったまま列車を待っていた。ベンチが欲しいと言っていた。また、反対方向のホーム側

にはエレベーターが設置されていた。しかし、室蘭に向かう私たちが立っていたホームの階段にはエレベーターは設置されていない。毎回彼女は杖をつきながら階段を下りている。雪の日に転ぶことはないのだろうか。

ちなみに、そのエレベーターを設置したのは鉄道会社ではなく由仁町である。そして、由仁駅には駅舎がなく、乗客は隣接する由仁町の施設「ポッポ館」で列車やバスを待つ。

鉄道会社が駅舎を設置しない場合、由仁町のような自治体が、乗客が待つ場所を設置せざるを得ない。由仁町では、他の自治体では企業が担っている部分も負担しているのである。では、その自治体が財政難だった場合はそれでも設置すべきだろうか。ベンチやエレベーターは誰が設置すべきだろうか。

由仁町のような、地域特有の事情を抱える自治体の財政をどう考えていくかについては、町役場や都道府県（この場合、由仁町と北海道）だけでなく、日本全体で考えていくべき課題なのではないか。

たとえば、ふるさと納税を活用するのはどうだろうか。ふるさと納税などの寄付の一部をプールして、全国で困っている自治体に活用してもらってもいいのではないか。由仁町に、由仁駅でベンチを一脚必要だと提案してもらい、その必要額をプールした寄付金から拠出するというのはどうだろうか。国民からの寄付なのだから、鉄道会社の面子も保てるだろう。

この由仁町の事例は多くの自治体にあふれている1つの事例にすぎないと思う。どこの自治体にも困っている住民がいる。本来のふるさと納税はそういう人たちに届いてほしいと思う。

ふるさと納税は、本来は寄附金である。自治体のこれまでの取り組みで国民の多くに認知され、今では一大ブームとなっている。返礼品合戦だと言われるようになってきたが、国民の意識や自主性を変えたことは評価できる。今までが認知してもらうための第1期と考えるならば、これからは知恵を出し合って、ふるさと納税の第2期とするのはどうか。ふるさと納税による寄附額が増え続けている今、自治体間の競争の一方で、協調し、資金の一部をプールし、困っている自治体の提案や願いに応えるのも、新しいふるさと納税のあり方なのではないだろうか。

話をもとに戻そう。由仁町の厳しい財政はこれからも続くだろう。平成3年度からの数年間は首長の意向のもと、立て続けに公共事業を行ってきた。公共事業が悪いわけではないが、これからは由仁町の身の丈に合った公共事業を展開して行ってほしい。また、財政全体を把握し、病院への一般会計の繰出金の削減などが起きないように安定した自治体運営を行ってほしい。

参考資料

北海道空知総合振興局地域政策部地域政策課（2009）『空知総合振興局管内における市町村立病院の業務概要』

北海道保健福祉部（2008）『自治体病院等広域化・連携構想』

松倉一久（2009）『個別外部監査報告書（病院事業会計）』

由仁町（2008）『由仁町財政計画』

由仁町（2009）『国民健康保険由仁町立病院改革プラン』